

報道発表資料

令和6年5月20日

担当:都市開発部 施設管理課 道路管理係

桜井・大場

電話:022-767-2121

道路上などの異常を速やかに町へ通報することができる 専用フォームを4月1日から運用しています

異常がある施設・場所 必須

該当する施設を選択してください。 必須

- ☐ 国道
- ☐ 県道
- ☐ その他の道路
- ☐ 側溝・側溝のふた
- ☐ 道路照明灯
- ☐ カーブミラー
- ☐ ガードレール
- ☐ 標識・看板
- ☐ 街路樹
- ☐ 水道管
- ☐ マンホール
- ☐ ゴミ等の不法投棄

選択肢が表示されますので
タップすると、選んだ項目
に応じて設問が変わります。

通報の場所を下記地図上でタップしてください。※現在地で設定する場合は【現在地を計測】ボタンを押してください。 必須



位置情報を発信できますので、
正確な場所の通報が可能になります。

緯度 必須 経度 必須
0 / 11 0 / 12
現在地を計測

その他の道路を選んだ際の 選択肢

- ☐ 水が流れている
- ☐ 除草希望
- ☐ その他

現場状況の写真（死骸の場合は添付不要です）

現場状況がわかる写真を1枚添付してください。



通報項目に応じた損傷状況
の選択肢が表示されます。

連絡事項

その他に連絡事項があれば記入してください。

0 / 60000

報道機関の皆様におかれましては、本取組について広く周知いただきますようご協力をお願いいたします。

【利用方法および特徴】

- ・スマートフォン等を用いて、町公式ホームページや公式 LINE アカウントに掲載するリンク先から専用フォームへ簡単にアクセスできます。
- ・24時間いつでも道路の異常等を通報することができますので、役場窓口に直接いらっしゃったり、電話連絡をいただく等のお客様の手間や負担を軽減します。
- ・通報される方が迷うことなく操作できるようにしております。また、スマートフォンで位置情報や写真を送れるようにし、状況をより詳しく伝えることが可能ですので、現地確認が不要となり迅速な現場対応が可能となります。

